

# 公益信託 熊本青年会議所青年育成国際交流基金

## 平成 29 年度 募集要項

この公益信託は、熊本県内の青年が社会教育活動の一環として参加する市民レベルでの民間外交に根ざした国際交流活動を助成すべく、一般社団法人熊本青年会議所によって昭和 58 年に設定されました。

### 1. 助成対象

#### (1) 助成対象者

下記のいずれかの条件を満たすもの

- ① 主として熊本市内及び熊本市近郊に居住又は勤務する個人（募集締切り後の 12 月 1 日に満 18 才以上 40 才未満の者）
- ② 主として熊本市内及び熊本市近郊に所在する団体

#### (2) 助成対象事業

下記の国際交流活動のいずれかに参加もしくは主催して行うこと

- ① 来日、来県外国人留学生・市民との交流親善
- ② 指導者・教師又は研修生・留学生等としての海外諸国への派遣
- ③ 調査及び普及啓蒙
- ④ その他前記各号に準じる活動

### 2. 助成件数及び金額

4 件 総額 120 万円程度

なお、1 件あたりの上限金額は下表を目処に審査し、最終的には運営委員会において決定します。

上記 2. (2) 助成内容	個人の場合	団体の場合
①、②、④に係るもの	30 万円	100 万円
③に係るもの	10 万円	100 万円

### 3. 応募方法

当基金所定の申請書に必要事項を記入し、下記宛先へご郵送下さい。申請書は下記照会先記載の URL から 4 月 1 日以降にダウンロードして下さい（お電話でのご請求も承ります）。

なお、応募書類は返却いたしませんのでご了承ください。

### 4. 募集期間

平成 29 年 4 月 3 日（月）～平成 29 年 6 月 30 日（金）（当日消印有効）

### 5. 選考及び通知

募集締切り後に開催する本基金運営委員会において選考決定の上、平成 29 年 7 月頃にその結果をお知らせします。

### 6. その他

- (1) 助成金の使用について報告を頂くことになっています。
- (2) 偽りその他不正な手続により助成金の交付を受けたり、又目的以外に費消したりしたときは、授与した助成金は返還して頂きます。

#### 【申請書の提出先・問い合わせ先】

〒860-0846 熊本市中央区城東町 4-2 熊本ホテルキャッスル 3 F  
一般社団法人 熊本青年会議所  
熊本青年会議所青年育成国際交流基金 申請口

TEL 096-352-6655 FAX 096-352-6174

申請書掲載 URL <http://www.smtb.jp/personal/entrustment/management/public/example/list.html>

#### (※) 公益信託とは

個人の方が公益活動のために財産を提供しようという場合や、法人が利益の一部を社会に還元しようという場合などに、信託銀行に財産を信託し、信託銀行は公益信託契約で定められた公益目的に従ってその財産を管理・運用し、公益活動を行う制度です。